



沖縄県国際交流・人材育成財団

「沖縄独自の給付型奨学金 募集」

給付型

書類提出メ切
2月7日(金)まで

対象：3年生（高校卒業後2年以内の過卒生も対象です）

専門学校へ進学する人は必ず確認してください！！

- Q1 日本学生支援機構(jasso)奨学金に申し込んでいますか？
 Q2 あなたの進学先は、日本学生支援機構奨学金が利用できる対象校ですか？
 Q3 日本学生支援機構の給付奨学金の採用候補者ですか？

一つでも「いいえ」に該当したら、この奨学金を検討しましょう👉

(1) 給付奨学金の対象校

令和2年度に日本学生支援機構が行う給付奨学金新制度を利用できない専修学校(専門課程)の学校(専修学校(高等課程・一般課程)や各種学校は対象外)。

本制度対象の県内専門学校(参考)

- ・育英義塾教員養成学院
- ・沖縄リハビリテーション福祉学院
- ・専修学校育成保育カレッジ
- ・大育情報ビジネス専門学校

※その他の対象校は、進路学習室前に黄色のクリアファイルに入っているリストを確認。

リストに自分の進学先が無ければ本制度の対象となる可能性あり。

(2) 給付奨学金の対象となる分野

専門学校において、主として観光分野又は情報通信分野を学ぶ学生。

「観光分野」：語学関連、調理関連、美容関連、旅行関連などを含む

「情報通信分野」：デジタルデザイン関連などを含む

なお、上記以外の医療や福祉及び芸能など、観光分野や情報通信分野以外の分野を学ぶ学生の場合において、その学生が卒業後、これらの資格・技術を活かして、沖縄県の観光産業や情報通信産業の発展に貢献していくことの人生設計を提出「レポート」で確認・評価された場合には、関連する分野として対象とする。

(3) 他の奨学金・支援制度との併用

貸与型奨学金	日本学生支援機構の給付奨学金	その他の奨学金・支援制度	以下の給付を受けている間は、給付奨学金の支給を停止する
以下のいずれも併用可能 【沖縄県国際交流人材育成財団】 ・貸与奨学金(無利子) 【日本学生支援機構】 ・第一種奨学金(無利子) ・第二種奨学金(有利子) ・入学時特別増額貸与奨学金(有利子)	対象となる学校が異なるため併用不可	沖縄独自の給付型奨学金は、その他の奨学金・支援制度との併用も可能 ※なお、実施主体によっては、他団体が実施する奨学金との併用を制限している場合がある	・教育訓練支援給付金 ・訓練延長給付 ・技能習得手当及び寄宿手当 ・職業訓練受給給付金 ・高等職業訓練促進給付金 ・職業転換給付金

(4) 給付金額

下の表を参照。給付期間は、令和2年4月分から卒業する(修業年限の終期)まで。

①通常の課程(月額)

区分	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円
第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円
第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円

生活保護世帯(受けている扶助の種類を問いません。)の人及び進学後も児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

②通信教育課程(年額)

区分	(国立・公立・私立/自宅・自宅外共通)
第Ⅰ区分	51,000円
第Ⅱ区分	34,000円
第Ⅲ区分	17,000円

家計基準：次の「収入基準」及び「資産基準」のいずれも該当する必要がある。

1) 収入基準

【第Ⅰ区分】あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること

【第Ⅱ区分】あなたと生計維持者の市町村民税所得割の合計額が100円以上25,600円未満

【第Ⅲ区分】あなたと生計維持者の市町村民税所得割の合計が25,600円以上51,300円未満

2) 資産基準

あなたと生計維持者(2人)資産額の合計が、2,000万円未満(生計維持者が1人のときは1,250万円未満)

提出書類

- ①「沖縄独自の給付型奨学金確認書(申込書)」
- ②「住民票謄本」 続柄、本籍地及び世帯主の記載・マイナンバーの記載のないもの
- ③「本人名義の預金(通帳)口座の通帳コピー」
- ④「平成31年度市町村民税所得証明書」
「生活保護受給証明書」又は「施設等在籍証明書」
- ⑤「レポート」(該当する場合のみ提出)

申込みを考える人は、進路室(アグニ)まで
早めに書類をもらいに来てください。

まずは、進学する専門学校が
日本学生支援機構(jasso)奨学金の対象校から
外れているかどうか確認してみよう!